

看護職員の負担軽減及び処遇改善 に関する取組事項

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- 看護職員の勤務状況の把握等
 - ・2交替の夜勤に係る配慮（勤務後の暦日の休日確保、仮眠2時間を含む休憩時間の確保）
- 多職種からなる役割分担推進のための会議
 - ・年12回開催
- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
 - ・計画策定
 - ・職員に対する計画の周知
- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開
 - ・計画書の回覧、配布

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- 業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
- 看護職員と他職種との業務分担
- 看護補助者の配置
 - ・主として事務的業務を行う看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜間配置
- 多様な勤務形態の導入
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・院内保育所　・夜間保育の実施　・夜勤の減免制度
 - ・半日、時間単位休暇制度　・所定労働時間の短縮
 - ・他部署等への配置転換
- 夜勤負担の軽減
 - ・月の夜勤回数の上限定